

弘前市の給与・定員管理等について(平成25年度)

平成26年4月30日

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H25.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)23年度 人件費率
24年度	人 180,607	千円 75,507,403	千円 493,922	千円 9,243,468	% 12.24	% 12.77

(注) 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				(参考)1人当たり 一般市(IV-1)平均 1人当たり給与費	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
24年度	人 1,000	千円 3,700,345	千円 541,488	千円 1,263,356	千円 5,505,189	千円 5,505	千円 6,457

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

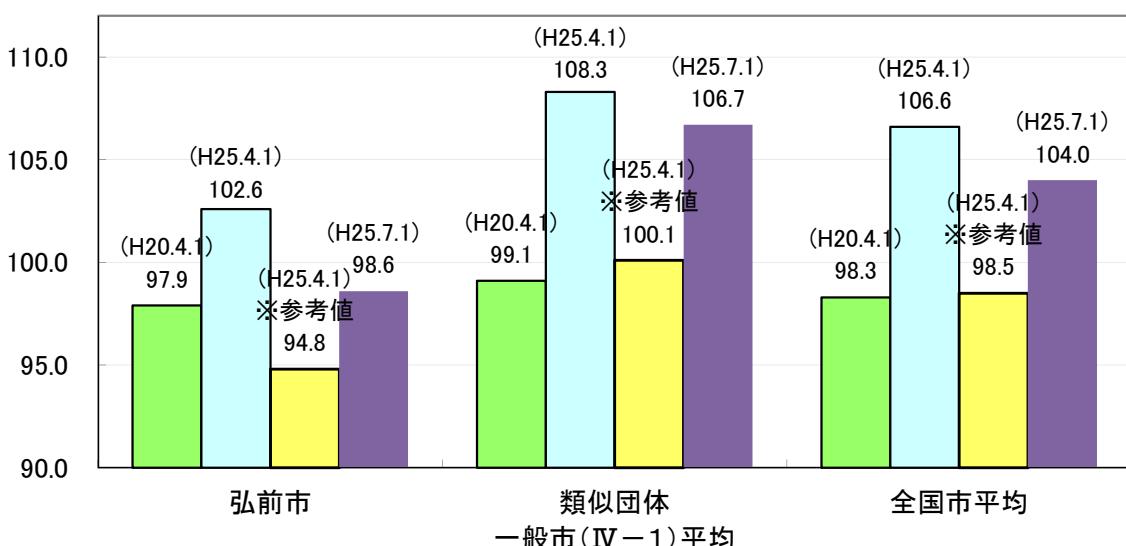
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日
抑制または減額措置の内容	
(給料) 一般行政職給料表 1・2級→2.39%減、3～5級→3.89%減、6～8級→4.89%減 ※H25.4.1ラスパイレス指数 102.6・参考値 94.8、H25.7.1減額時点ラスパイレス指数 98.6 ※一般行政職以外の職種も一般行政職に準じた減額措置を実施 (手当) 管理職手当→一律10%減 地域手当・時間外勤務手当→基礎となる給料表の減額を反映	

(4) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、

国の中職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の中行政職俸給表(一)
適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(5) 給与改定の状況

弘前市では人事委員会を設置していないため、省略します。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
弘前市	41.8 歳	309,724 円	368,394 円	334,867 円
青森県	43.5 歳	336,200 円	403,863 円	368,898 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	- 円	376,257 (405,463) 円
一般市(IV-1)	42.3 歳	329,893 円	421,387 円	380,185 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
弘前市	50.9歳	122人	336,447円	385,027円	359,565円	-	- 歳	- 円	-	
	うち用務員	52.7歳	45人	346,948円	371,603円	370,251円	用務員	53.7歳	202.7 千円	1.83
	うち清掃職員	48.7歳	16人	323,468円	360,088円	344,702円	廃棄物処理業従業員	44.6歳	290.6 千円	1.24
	うち学校給食員	51.5歳	9人	341,723円	362,542円	362,734円	調理士	43.2歳	197.2 千円	1.84
	うち自動車運転手	50.1歳	18人	334,262円	388,815円	356,415円	-	- 歳	- 円	-
	うちその他の技能労務職	49.8歳	34人	328,419円	418,477円	353,244円	-	- 歳	- 円	-
青森県	47.5歳	405人	310,500円	348,775円	335,060円	-	- 歳	- 円	-	
国	49.9歳	3,272人	272,119 (286,850) 円	- 円	309,534 (325,400) 円	-	- 歳	- 円	-	
一般市(IV-1)	47.8歳	143人	329,130円	386,944円	366,228円	-	- 歳	- 円	-	

区分	参考			
	年収ベース(試算値)の比較			
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D	
弘前市	6,007,384円	- 円	-	
	うち用務員	5,899,367円	2,809.4 千円	2.10
	うち清掃職員	5,624,999円	3,980.6 千円	1.41
	うち学校給食員	5,791,973円	2,649.4 千円	2.19
	うち自動車運転手	6,033,578円	- 円	-
	うちその他の技能労務職	6,364,760円	- 円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22~24年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものの、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分		弘前市	青森県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	－ 円	137,200 円	－ 円
	中学卒	121,600 円	125,400 円	－ 円

(注) 1 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	242,589 円	338,235 円	377,082 円	404,813 円
	高校卒	205,150 円	296,760 円	333,754 円	374,990 円
区分		経験年数7年以上12年未満	経験年数17年以上22年未満	経験年数22年以上27年未満	経験年数27年以上32年未満
技能労務職	高校卒	－ 円	267,373 円	291,967 円	318,150 円

(注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用されている場合は、採用後の年数をいいます。

2 技能労務職は、給与決定上の学歴は中学卒ですが、実際の最終学歴は高校卒の場合が多いため、高校卒業後の経験年数で示しています。なお、該当者がいない場合や一人の場合は記載していません。

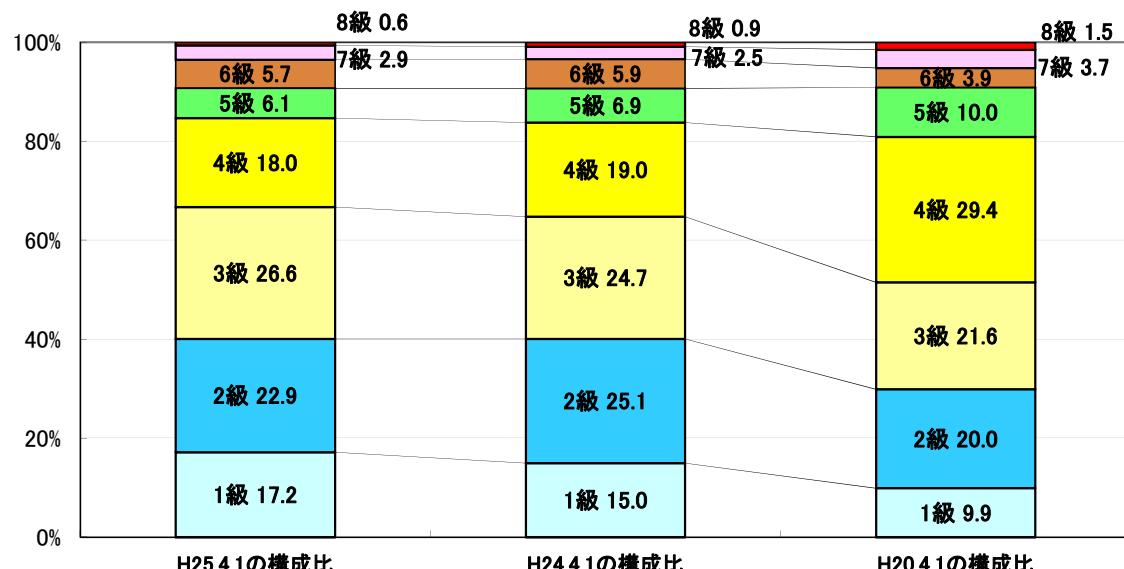
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	139人	17.2 %	135,600 円	243,700 円
2級	主事	185人	22.9 %	185,800 円	307,800 円
3級	係長・主査	215人	26.6 %	222,900 円	354,700 円
4級	課長補佐・主幹	145人	18.0 %	261,900 円	388,300 円
5級	課長補佐	49人	6.1 %	289,200 円	400,600 円
6級	課長	46人	5.7 %	320,600 円	422,600 円
7級	部長・課長	23人	2.9 %	366,200 円	456,200 円
8級	部長	5人	0.6 %	413,000 円	478,200 円

(注) 1 弘前市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。(内容の詳細については弘前市職員の勤務評定制度に関する条例及び弘前市職員の勤務評定の実施に関する規程を参照)
現在、勤務成績の評定を実施していますが、目標設定及び業績評価等については実施しておらず、能力・実績主義に基づく給与制度に対応させるための「新たな人事評価制度」を構築するための検討を進めています。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

既存の勤務成績の評定結果に基づき、「普通」より劣るものについてのみ、反映しています。「普通」より優るものについては、新たな人事評価制度の構築により適切な評価ができるようになれば実施していく予定です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

弘前市	青森県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,283 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,547 千円	-
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1. 勤務成績の評定の実施状況

毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。(内容の詳細については弘前市職員の勤務評定制度に関する条例及び弘前市職員の勤務評定の実施に関する規程を参照)
現在、勤務成績の評定を実施していますが、目標設定及び業績評価等については実施しておらず、能力・実績主義に基づく給与制度に対応させるための「新たな人事評価制度」を構築するための検討を進めています。

2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況

既存の勤務成績の評定結果に基づき、「普通」より劣るものについてのみ、反映しています。「普通」より優ものについては、新たな人事評価制度の構築により適切な評価ができるようになれば実施していく予定です。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

弘前市	国
計算式 基本額+調整額 基本額 退職日の基本給月額 × 退職理由別・勤続年数別支給率 (支給率) 自己都合 効率・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続30年 40.67 月分 47.775 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) (退職時特別昇給 なし) 調整額 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0 ~ 45,850)円 × 60ヶ月 1人当たり平均支給額 自己都合 効率・定年 2,610 千円 24,536 千円	計算式 基本額+調整額 基本額 退職日の基本給月額 × 退職理由別・勤続年数別支給率 (支給率) 自己都合 効率・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続30年 40.67 月分 47.775 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) (退職時特別昇給 なし) 調整額 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0 ~ 79,200)円 × 60ヶ月

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績		2,283 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		* 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	* 人	18 %

(注) 対象となる職員数が少數の場合は、個人に関する情報が特定されるおそれがあることからアスタリスク(*)としています。

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)	市立病院	医師	164,882 千円		
		医師以外	126,491 千円		
		その他の職員	34,106 千円		
支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)	市立病院	医師	4,285 千円		
		医師以外	555,156 円		
		その他の職員	4,517,536 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)			22.2 %		
手当の種類(手当数)			10 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
高所作業手当	公園緑地課の職員 道路維持課の職員	地上5メートル以上の箇所で行うせん定作業(高所作業車使用の場合は10メートル)、地上10メートル以上の箇所で行う除雪作業等	26千円	220円/日 4時間未満のとき 132円/日	
死体処理手当	福祉事務所の生活 福祉課職員 斎場の職員	行旅死亡人の措置業務及び独居人等の行旅死亡人以外の死亡人に係る死体処理業務、斎場で行う病死し、又はれき死した愛がん動物等の死体受付業務、斎場勤務の看守長及び看守による死体処理業務	892千円	行旅死亡人の措置業務等 2,650円/件 愛がん動物の死体処理業務等 300円/日 斎場勤務死体処理業務等 1,400円/日	
有害物取扱手当	公園緑地課の職員	樹木の病害虫駆除のための薬剤散布業務、毒物及び劇物取締法に規定する毒物又は劇物を使用した水質検査・運搬等の業務	6千円	200円/日	
放射線取扱手当	診療放射線技師	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業	619千円	300円/日	
道路上作業手当	道路維持課の職員	交通を遮断することなく行う道路の維持修繕の作業、除雪車による除雪作業及び排雪等の作業(午後5時～翌日6時までの間の作業・暴風雪警報又は大雪警報発令下の作業)	1,086千円	300円/日 4時間未満のとき 180円/日 暴風雪警報・大雪警報発令時 450円/日 4時間未満のとき 270円/日	
夜間看護等手当	市立病院に勤務する 助産師・看護師・准 看護師 及び市長の定める医 師	助産師・看護師・准看護師が正規勤務時間による勤務の一部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき及び市長が定める医師が正規勤務時間外の時間又は休日・年末年始の休日における勤務、緊急を要する診療業務に従事したとき	63,482千円	助産師・看護師・准看護師 3,100円/回 2時間に満たないとき 2,000円/回 市長の定める医師 2時間以内 3,000円/回 2時間を超える場合 加算額 1,800円/時間	
用地交渉等手当	右記の業務に 従事した職員	用地買収、用地の移転補償及び代替地のあっせんに関する交渉の業務等	218千円	650円/日	
医師調整手当	市立病院の医師	市立病院に勤務する医師	96,496千円	350,000円以内/月	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
社会福祉手当	福祉事務所に勤務する右記業務に従事した職員	精神疾患者・認知症高齢者・知的障がい者等の居宅を訪問して行う相談又は指導の業務等	756千円	200円/日
清掃事業従事手当	清掃事業所に勤務する技能主事	清掃業務に従事した場合	1,301千円	400円/日 単独で従事した場合 1,070円/日

(5) 時間外勤務手当

23年度 決算	支給実績	310,519 千円
	職員1人当たり平均支給年額	226 千円
24年度 決算	支給実績	339,266 千円
	職員1人当たり平均支給年額	254 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)				
扶養手当	扶養親族のある職員に支給		同		147,504 千円	223,829 円				
	配偶者	13,000円								
	配偶者 1人目	11,000円								
	配偶者有	6,500円								
	2人目以降	6,500円								
住居手当	満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までに有る子に加算となる額		同		58,424 千円	259,660 円				
	1人につき	5,000円								
通勤手当	自ら居住するための住宅を借り受け一定額(12,000円)を超える家賃を支払っている職員に支給		同		52,167 千円	49,968 円				
	借家・借間 (支給限度額)	27,000円								
	通勤のため自動車や電車などを利用している職員に支給									
	交通機関利用者 (支給限度額)	55,000円								
宿日直手当	自利自動車等 片道2km以上		同		15,682 千円 ※市立病院を除く場合 1,008 千円	59,400 円 4,326 円				
	片道60km以上	2,000円								
	その他の職員	24,500円								
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給		異	勤務1時間当たり単価の算出方法が異なる	17,949 千円	140,219 円				
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給		異	勤務1時間当たり単価の算出方法が異なる	5,569 千円	26,518 円				

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)									
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給 <table border="1"><tr><td>部長級</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>課長級</td><td>7,000円</td></tr></table>	部長級	10,000円	課長級	7,000円	同		557 千円	18,567 円					
部長級	10,000円													
課長級	7,000円													
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給 <table border="1"><tr><td>部長級(上限額)</td><td>75,200円</td></tr><tr><td>課長級(上限額)</td><td>66,400円</td></tr></table>	部長級(上限額)	75,200円	課長級(上限額)	66,400円			82,296 千円	709,444 円					
部長級(上限額)	75,200円													
課長級(上限額)	66,400円													
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給 <table border="1"><tr><td>世帯主</td><td>扶養親族あり</td><td>17,800円</td></tr><tr><td>世帯主</td><td>扶養親族なし</td><td>10,200円</td></tr><tr><td>世帯主</td><td>その他の職員</td><td>7,360円</td></tr></table>	世帯主	扶養親族あり	17,800円	世帯主	扶養親族なし	10,200円	世帯主	その他の職員	7,360円	同		83,252 千円	64,737 円
世帯主	扶養親族あり	17,800円												
世帯主	扶養親族なし	10,200円												
世帯主	その他の職員	7,360円												
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に支給 <table border="1"><tr><td>限度額(日額)</td><td>6,620円</td></tr></table>	限度額(日額)	6,620円			0 千円	0 円							
限度額(日額)	6,620円													
義務教育等教員特別手当	市立幼稚園の教諭に支給 <table border="1"><tr><td>支給限度額</td><td>11,700円</td></tr></table>	支給限度額	11,700円			83 千円	41,400 円							
支給限度額	11,700円													
単身赴任手当	異動などにより配偶者と別居して単身で生活している場合に支給 <table border="1"><tr><td>支給限度額</td><td>68,000円</td></tr></table>	支給限度額	68,000円			564 千円	564,000 円							
支給限度額	68,000円													

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区分		給料月額等	(参考)類似団体・一般市(IV-1)における給料月額等最高額		給料月額等最低額
給料	市長	1,042,000 円	1,100,000 円	275,400 円	
	副市長	857,000 円	940,000 円	548,100 円	
報酬	議長	625,600 円 (594,320)	739,000 円	445,000 円	
	副議長	560,800 円 (532,760)	663,000 円	385,000 円	
	議員	530,000 円 (503,500)	606,000 円	360,000 円	
支給割合(平成24年度実績)			加算措置	年間支給額	
期末手当	市長	2.85 月分	20 %	3,563,640 円	
	副市長	2.85 月分	20 %	2,930,940 円	
	議長	2.85 月分	20 %	2,139,552 円	
	副議長	2.85 月分	20 %	1,917,936 円	
	議員	2.85 月分	20 %	1,812,600 円	
算定方式			1期の手当額	支給時期	
退職手当	市長	1,042,000円 × 在職月数 × 0.52	26,008,320 円	任期毎	
	副市長	857,000円 × 在職月数 × 0.30	12,340,800 円	〃	
その他の手当		市長・副市長に寒冷地手当(一般職と同様の支給基準)			

(注) 1 期末手当の年間支給額は、期間率を100%とした場合の支給額です。

2 議長、副議長及び議員の報酬の括弧書きは、特例による減額後の支給額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

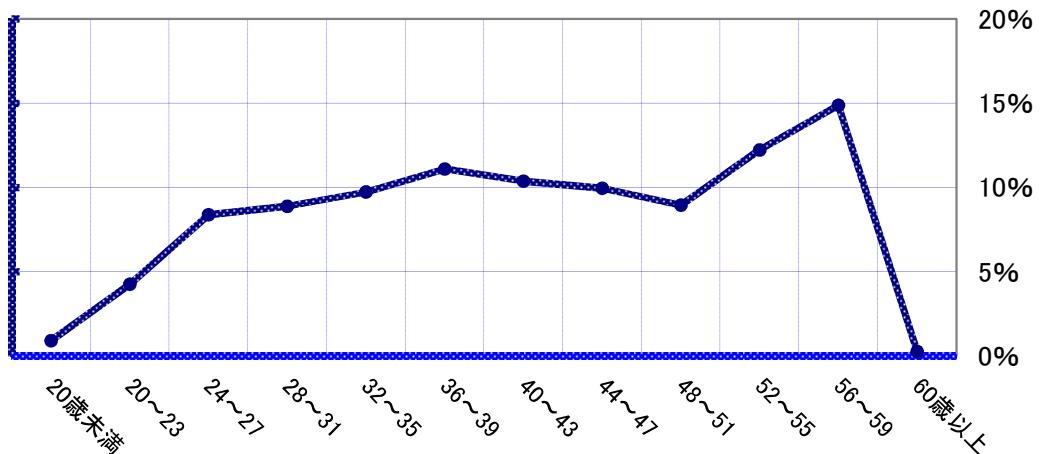
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
普通会計部門	議会	11	11	0	
	総務	235	242	7	業務量増加及び組織改正による増員
	税務	86	76	△ 10	業務の見直しによる減員
	労働	2	2	0	
	農林水産	72	73	1	業務量増加による増員
	商工	37	44	7	業務量増加及び組織改正による増員
	土木	165	164	△ 1	業務の見直しによる減員
	民生	126	133	7	業務量増加による増員
	衛生	79	76	△ 3	業務の一部委託化による減員
	計	813	821	8	<参考>人口1万人当たり職員数 45.46 人 (類似団体一般市(IV-1) 44.66 人)
教育部門		188	173	△ 15	業務の見直し及び組織改正による減員
		0	0	0	
	小 計	1,001	994	△ 7	<参考>人口1万人当たり職員数 55.04 人 (類似団体一般市(IV-1) 61.48 人)
公営企事業部門等	病院	227	228	1	欠員補充による増員
	水道	76	73	△ 3	業務の見直しによる減員
	交通	0	0	0	
	下水道	48	48	0	
	その他	66	63	△ 3	業務の見直しによる減員
合 計	小 計	417	412	△ 5	
		1,418 [1,607]	1,406 [1,607]	△ 12 [0]	<参考>人口1万人当たり職員数 77.85 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、臨時職員及び非常勤職員を除いています。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
人 13	人 60	人 118	人 125	人 137	人 156	人 146	人 140	人 126	人 172	人 209	人 4	人 1,406

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	835	838	820	807	813	821	△ 14 (△1.7)
教育	222	215	199	191	188	173	△ 49 (△22.1)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	1,057	1,053	1,019	998	1,001	994	△ 63 (△6)
公営企業等会計計	410	410	408	405	417	412	2 (0.5)
総合計	1,467	1,463	1,427	1,403	1,418	1,406	△ 61 (△4.2)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分 (A)	総費用 千円 3,489,927	純損益又は 実質収支 千円 565,122	職員給与費 (B) 千円 586,779	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A) % 16.81	(参考)23年度の 総費用に占める 職員給与費比率 % 19.50
24年度					

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費49,851千円を含みません。

区分 (A)	職員数 人 79	給与費				(参考)1人当たり 給与費(B/A) 千円 5,911	(参考)市町村 水道事業平均 1人当たり給与費 千円 6,258
		給料 千円 313,076	職員手当 千円 47,390	期末・勤勉手当 千円 106,476	計(B) 千円 466,942		
24年度							

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

- 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
弘前市上下水道部(水道事業)	41.7 歳	341,860 円	492,085 円
水道事業(公営企業会計)市町村平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事業者	－ 歳	－ 円	－ 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

弘前市上下水道部(水道事業)	水道事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(24年度) 1,348 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,476 千円
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 － 月分 － 月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) －

(注) ()内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

弘前市上下水道部(水道事業)		水道事業(公営企業会計)市町村平均		
計算式 基本額 + 調整額 基本額 退職日の基本給月額 × 退職理由別・勤続年数別支給率 (支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続30年 41.50 月分 50.70 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし) 調整額 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0 ~ 45,850)円 × 60カ月 1人当たり平均支給額 自己都合 勤奨・定年 2,610 千円 24,536 千円		計算式 - 基本額 - (支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 - 月分 - 月分 勤続25年 - 月分 - 月分 勤続30年 - 月分 - 月分 最高限度額 - 月分 - 月分 (その他の加算措置) - 調整額 - 1人当たり平均支給額 1人当たり平均支給額 14,890 千円		

(注) 弘前市上下水道部(水道事業)の退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した全職種(水道事業以外も含む)に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	496 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	13,036 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	48.1 %			
手当の種類(手当数)	2 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
停水処分手当	上下水道部の職員	水道料金の滞納に係る停水処分に伴う止水栓の閉開栓(閉栓は停水、開栓は停水の解除)	63千円	310円/件
危険作業手当	右の作業に従事した職員	①次亜塩素酸ナトリウム又は苛性ソーダを取り扱う業務 ②毒物、劇物又はそれらの化合物を取り扱う業務 ③高圧電気施設の保守点検業務 ④沈殿池、薬品混和池の清掃業務 ⑤流量計ピット内の作業 ⑥石綿セメント管の工作作業	433千円	310円/日

才 時間外勤務手当

23年度 決算	支給実績 職員1人当たり平均支給年額	15,888 千円 199 千円
24年度 決算	支給実績 職員1人当たり平均支給年額	15,486 千円 196 千円

力 その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は弘前市と同様	同		11,007 千円	215,824 円
住居手当	"	同		1,544 千円	257,250 円
通勤手当	"	同		3,301 千円	50,008 円
管理職員特別勤務手当	"	同		17 千円	8,500 円
夜間勤務手当	"	同		2,819 千円	234,868 円
休日勤務手当	"	同		3,911 千円	162,952 円
管理職手当	"	同		2,836 千円	708,900 円
寒冷地手当	"	同		5,530 千円	70,895 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考)23年度の 総費用に占める 職員給与費比率
24年度	千円 3,970,348	千円 350,078	千円 192,821	% 4.86	% 6.22

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費68,722千円を含みません。

区分	職員数 (A)	給与費				(参考)1人当たり 給与費(B/A)	(参考)市町村 下水道事業平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
24年度	人 51	千円 177,028	千円 20,076	千円 59,474	千円 256,578	千円 5,031	千円 6,209

イ 特記事項

- 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
弘前市上下水道部(下水道事業)	39.8 歳	311,745 円	436,301 円
下水道事業(公営企業会計)市町村平均	44.0 歳	349,691 円	516,750 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

弘前市上下水道部(下水道事業)	下水道事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(24年度) 1,212 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,451 千円
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 - 月分 - 月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) -

(注) ()内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

弘前市上下水道部(下水道事業)		下水道事業(公営企業会計)市町村平均		
計算式 基本額+調整額 基本額 退職日の基本給月額 × 退職理由別・勤続年数別支給率 (支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続30年 41.50 月分 50.70 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし) 調整額 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0 ~ 45,850)円 × 60カ月 1人当たり平均支給額 自己都合 勤奨・定年 2,610 千円 24,536 千円		計算式 - 基本額 - (支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 - 月分 - 月分 勤続25年 - 月分 - 月分 勤続30年 - 月分 - 月分 最高限度額 - 月分 - 月分 (その他の加算措置) - 調整額 - 1人当たり平均支給額 11,814 千円		

(注) 弘前市上下水道部(下水道事業)の退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した全職種(下水道事業以外も含む)に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	- %	

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	650 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	54,138 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	23.5 %			
手当の種類(手当数)	2 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
下水道業務従事手当	上下水道部(下水道施設課)の職員	①汚水ますの内部の確認等の作業 ②災害及び故障等に伴う現場作業で下水道業務に係るもの(管理者が認めるものに限る。) ③前2号に掲げる作業のほか、管理者がこれらに相当すると認める作業	361千円	400円/日
危険作業手当	右の作業に従事した職員	①次亜塩素酸ナトリウム又は苛性ソーダを取り扱う業務 ②毒物、劇物又はそれらの化合物を取り扱う業務 ③高圧電気施設の保守点検業務 ④沈殿池、薬品混和池の清掃業務 ⑤流量計ピット内の作業 ⑥石綿セメント管の工作作業	289千円	310円/日

才 時間外勤務手当

23年度 決算	支給実績 職員1人当たり平均支給年額	5,452 千円 105 千円
24年度 決算	支給実績 職員1人当たり平均支給年額	3,123 千円 61 千円

力 その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は弘前市と同様	同		6,729 千円	210,276 円
住居手当	"	同		3,327 千円	237,607 円
通勤手当	"	同		2,440 千円	50,819 円
管理職員特別勤務手当	"	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	"	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	"	同		85 千円	12,074 円
管理職手当	"	同		1,296 千円	648,000 円
寒冷地手当	"	同		3,523 千円	69,070 円